

令和5年度 東京都立葛飾盲学校 学校経営報告

校長 岩下桂郎

I 今年度の取組と評価

前年度に引き続き、「自立と自律を目指して～一人一人の可能性を広げ、主体性を高める学校～」を「目指す学校」として掲げた。教職員一人一人が自己の職責を自覚し、視覚障害教育の専門性に基づく指導とその維持・向上を図るとともに、教育活動をはじめとする学校運営全般に組織的・計画的に取り組み、以下の成果が得られた。

1 教育活動への取組と評価

(1) 幼児・児童・生徒を確かに育てるために

ア 幼児・児童・生徒理解 —— 指導のためのR-PDCAサイクルの確実な循環

- ① 幼児・児童・生徒の認知・行動・見え方等に関するアセスメントを年1回以上実施し、個別指導計画や自立活動を含む年間指導計画などの諸計画の充実を図ることができた。
- ② 新型コロナウイルス感染症対策の重点を消毒から清掃に移行した。毎月各教室の安全点検を行い安全面の維持や実態の変化への適応を図ることができた。
- ③ 学校生活支援シート、個別指導計画の作成と評価において、個別面談を3回以上行い保護者と共通理解を深めることができた。

イ 学習指導 —— 指導内容・方法の工夫と、到達点に分かる指導

- ① 幼児・児童・生徒が「楽しく学べる」「よく分かる」「しっかり身に付く」と実感できる指導を実施し、今日的な教育課題を教育課程に位置付け、学習活動を適切に推進した。
- ② 幼児・児童・生徒の課題に応じて、Teamsを活用した課題提出など一人一台端末の活用が進んだ。自作教材やICT教材活用事例をもちより、全校教職員で共有した。
- ③ 校内読書コンクール、ひらがな・漢字検定を実施した。学習の到達状況を積極的に評価・称賛するとともに、外部の検定・大会・展覧会などにも参加することができた。
- ④ 学習指導要領が示す指導目標、内容に基づき、学習の状況を3観点で適切に評価できるよう外部講師を招聘した研修を行った。幼児・児童・生徒の評価に反映させていく。

ウ 生活指導 —— 安全・安心の確保と、気持ちに寄り添った健全育成

- ① いじめ・体罰の未然防止に向けて、聞き取りや質問紙による状況把握を行った。学校サポートチームとも連携し、いじめ・体罰と確認しているものは0件である
- ② 『東京マイ・タイムライン』を活用した指導を1学期に行った。セーフティ教室を通して、犯罪被害に遭わないための具体的な行動の習得を図ることができた。
- ③ 学校危機管理マニュアルに基づく避難訓練を毎月行った。中学部全学年と小学部6年の児童・生徒及び全教職員対象にした一泊二日宿泊防災訓練を実施し、防災意識の向上と被災時の避難場所等について検討を進めた。地域との連携、防災協力が課題である。
- ④ 白杖を用いた歩行指導、一人通学の指導、スクールバス乗車に関する指導を、一人一人の実態や通学方法に応じて進めることができた。
- ⑤ スクールカウンセラーを配置し、様々な困難にある子供のケアやストレスへの対処についての教育を進めた。「SOSの出し方に関する教育」を、幼児・児童・生徒の発達段階に応じて特別活動や道徳において指導した。
- ⑥ 一人通学指導をとおして、困難な場面等で必要な支援が得られるよう、場面を想定した指導とともに、実際その場所で適切な援助依頼ができるよう指導した。安全に一人通学指導が進められた。一人通学の組織的な取組を今後進める。
- ⑦ 総合的な体力づくり、健康づくり、食育を推進した。また、食物アレルギー、形態食、宗教食についても全校で共有し、安全に給食や教育活動を実施することができた。
- ⑧ 医療的ケア安全委員会での検討を基に、安全かつ適切に医療的ケアを実施できた。次年度入学する幼児に対し保護者の待機期間短縮に向けた取組を進めることができた。
- ⑨ 新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、感染状況等に配慮しながら行事の充実に取り組んだ。宿泊行事を小6、中2、中3で実施し、運動会は保護者や来賓に参観していただき実施することができた。保護者参観・面談も計画通り実施し、保護者との共通理解を図る

ことができた。基本的な感染症対策を継続することで、校内での感染拡大はなく教育活動を拡充させることができた。

エ 進路指導 —— 体験の積み重ねと、将来のイメージづくり

- ① 小学部から日々の係活動に取り組む態度を育成してきた。小学部での職場見学や中学部の職場体験を行った。中学部 BC グループでも「葛盲マーケット」など、働くことを意識した取組を実施した。
- ② 一般就労している卒業生の講和や進路先見学、交通機関の利用等について丁寧な進路指導を行った。中学部 1・2 年生の文京盲学校見学を行い、進路選択に向けた意識向上を図るよていである。
- ③ 文京盲学校の進路担当による保護者を対象とした説明会を実施し、適切な情報提供を行うことができた。教職員向け研修会を夏季休業中に行い、進路指導の充実を図ることができた。

オ 特別活動—— 活動・体験内容の工夫と、継続的な関わり合い

- ① 副籍直接交流を 6 名の児童・生徒が行うことができた。東綾瀬小学校は各学年での交流、青葉中学校と綾瀬ろう学校 3 校の交流及び共同学習をコロナ禍前と同様に対面で行うことができた。子供たちは、交流する楽しさや喜びを充分に感じられていた。
- ② オリンピック・パラリンピックのレガシーとして、「子供を笑顔にする体験プロジェクト」に参加し、オペラ歌手によるコンサートを鑑賞した。
- ③ 中学部では、芸術部、スポーツ部を実施した。東京都障害者スポーツ大会や関東盲学校陸上大会へ多くの生徒が参加し、中学部の女子生徒が全国大会に出場する成績を上げた。
- ④ 令和 7 年度に東京で開催される全国盲学校フロアバレーボール大会の運営にむけて準備会を校内でも 2 回実施した。

カ 寄宿舎における指導 —— 基本的生活習慣の習得、集団活動の充実

- ① 13 名の児童・生徒が寄宿舎で過ごした。保護者や学部との連携の下、学年や学部を超えた集団での活動により、協調性や自立心の育成を図ることができた。感染症対策を継続し、感染を拡大させることなく活動できた。
- ② 「夏の開舎」などの行事や寄宿舎参観へ保護者に参加をしてもらい実施することができた。寄宿舎での生活の様子を理解してもらうと同時に、入舎経験のない保護者に寄宿舎のよさを知ってもらう機会となった。地域での買い物や銭湯などの体験活動を行うことができた。

(2) 地域と共に伸びゆくために

ア 理解充実と情報発信 —— 地域との更なる連携と、教育活動の積極的な公表

- ① 学校ホームページ、X を利用して学校の取組や教育活動について広報した。周知が十分でなくのため、閲覧者が少ないことが課題である。感染症対策を緩和し学校公開、道徳授業地区公開講座などの行事で来校者を迎え行った。ボランティア養成講座、施設開放等も再開することができ、地域に対する本校の理解向上へつなげることができた。
- ② 視覚障害児・者、視覚障害教育に関する各種調査への協力や、視覚障害教育を専攻する学生等の視察などを積極的に受け入れ、盲学校への関心をより高めることに寄与した

イ センターの機能の発揮 —— ネットワークの活用と、専門性の還元

- ① 乳幼児教育相談には延べ 55 名が参加し、足立・江東・葛飾区にて行った見え方の相談会では 50 名の参加があった。視覚面に課題のある乳幼児・児童・生徒及びその保護者に対していねいな助言・支援を行い、必要な関係機関に繋げることができた。
- ② 各区教育委員会や弱視通級指導学級等の関係機関との連携を図り、児童・生徒、保護者、教員等に対して 73 件の相談支援を行った。

(3) 教職員の資質向上のために

ア サービスの厳正と人権尊重 —— 教職員として最も大切な資質

- ① 人権教育プログラム等を活用した人権研修会を 1 回実施し、服務事故防止の一環として体罰防止研修を 2 回行った。今後も教職員の意識向上を図り、人権尊重の理念に基づく指導を行う。
- ② 服務時防止研修を年 3 回を行い、日常的にも事故事例をもとに注意喚起を促すなど、事故防止に取り組んだ。教職員は服務規律を厳正に遵守し、適正に勤務しており、服務事故の発生

は0件である。

- ③ 校内事故0件に向け、過去のインシデント・アクシデントをもとに研修を行った。教職員の環境整備により、発生件数は0件である。

イ 専門性向上——授業改善への反映

- ① 全教員が研究授業を行い、授業評価することで指導の改善に反映させることができた。また、他校の研究会や指導教諭による模範授業・研究協議会に参加するよう進めたが、1名のみの参加にとどまった。
- ② 学部研究会を59回開催し、各学部で研究授業に対する意見交換を行った。また、初任者や転任者を中心とした校内研修等を通して、視覚障害に関する専門性の向上を図ることができた。特別支援学校教諭免許状の取得・講習受講率は93%と高い。

ウ 組織運営——ライン組織による業務遂行と関連部署との連携強化

- ① 寄宿舎と学部とのケース会（学期1回）等を通じて学級担任・学部と緊密に連携し、相互の状況や課題を共有することで、指導の効果を高めることができた。
- ② 行政系職員全員が授業を参観することで、幼児・児童・生徒の様子や教室環境等について把握することができた。学校予算や学校徴収金の実際どのように活用されているかを知ること、適切な予算編成、執行に繋げることができた。
- ③ 学校運営連絡協議会での意見、児童・生徒からの聞き取り、保護者対象のアンケートなどから、学校運営、教育活動等における成果と課題を把握することができた。保護者のアンケート回収率が82%と下がってしまった。アンケートの意義を伝え向上を図る。

エ ライフ・ワーク・バランス——長時間労働の改善による教育の質の向上

- ① 自身の在校時間を把握し意識改革を図るとともに、月1回の定時退庁日を設定してきた。2学期以降は時間外過勤務時間が平均25時間（前年度比75%）となった。45時間を超えて勤務している教職員が固定化しており、業務量、業務体制の見直しが必要である。

2 重点目標への取組と自己評価

〔項目〕欄の番号・記号は、1の項番に対応する。）

〔評価〕欄の凡例 … ◎：目標を超えて達成、○：おおむね達成、△：未達成

項目	事 項	目標（数値、時期等）	評価	
(1) ア	① 年間指導計画（自立活動も含む）の提示	年1回	○	
	② 安全点検、校内美化・校内整備（本校舎）	月1回（年11回）、年12回	○	
	③ 学校生活支援シート、個別指導計画の充実	学期1回（年3回）	○	
イ	① 外国語活動の充実	年15単位時間ほか	○	
	道徳地区公開講座の実施	年1回	○	
	日本の伝統・文化教育、環境教育の推進	通年	◎	
	芸術教育の推進	美術館等への校外学習	○	
	主権者教育の推進	外部講師の招聘年1回	○	
	GIGA スクール端末等の活用の推進	通年	◎	
	② 自作教材（学習コンテンツ）の作成と開発	全員1点以上	○	
	③ 校内読書コンクール（読書王）	校内ひらがな・点字・漢字検定	小延べ100冊、中一人3冊以上	○
		校内ひらがな・点字・漢字検定	学期1回（年3回）	○
		視覚障害者珠算検定	年1回	△
		日本漢字能力検定、実用英語技能検定	各年1回（実施3回中）	○
出品する作品展の拡充	新たな出品先小中各1回以上	△		
④ 3観点評価に関する研修	年1回	○		
ウ	① いじめ・体罰研修の実施	年2回・発生0件	○	
	② 安全教育プログラム等の資料を活用した指導	年1時間以上	○	
	③ 学校危機管理マニュアルの改訂	地域と連携した一泊二日宿泊防災訓練の実施	年1回（中学部・小6・地域）	◎
		福祉避難所開設訓練	年1回	△
		SNS等を活用した情報提供訓練の実施	訓練年2回、随時	○
		④ 白杖歩行指導、一人通学指導	該当生徒全員	○
	⑤ SOSの出し方に関する教育	年1単位時間又は日常の指導	○	
		外部講師を招聘したがん教育の実施	小学部で実施検討	△

	⑥	セーフティー教室	年1回	○	
		一人通学指導における援助依頼指導	対象の児童・生徒全員	○	
	⑦	体力調査	小1回、中1回	○	
		食材体験	年9回(4月・8月・3月を除く)	◎	
		郷土料理・世界各国の料理献立	年10回	○	
		特別食の提供	随時、関連事故発生0件	○	
		食物アレルギー対応委員会、アレルギー対応研修	年3回、年1回	○	
		摂食指導講演会	年1回	△	
	⑧	医療的ケアに関する研修会、医療的ケア委員会	校内研修年2回、委員会3回以上	○	
	⑨	消毒、換気等の対策によるクラスター回避	国等の対策に準拠する。クラスター0件	○	
エ	①	校内就業体験(中全)	年1回	○	
		校外就業体験(中3)	1名につき年1回	○	
		進路学習会(中全)、進路見学会(中1・中2)	各年1回	○	
	②	保護者向け進路講演会	年1回	○	
		教員向け進路研修会	年1回	○	
		都立文京盲学校との移行支援会議	年1回	○	
オ	①	保育園、小・中学校との交流及び共同学習	幼2回、小各学年2回、中1回	◎	
		南綾瀬地区センターまつりへの参加	作品展示 年1回	○	
	②	豊かな心を育む体験活動の充実事業(仮称)	年1回	○	
	③	スポーツ部、芸術部	年15回、年8回	○	
		関東地区盲学校水泳大会、陸上競技大会	各年1回(8月、11月)	○	
		東京都障害者スポーツ大会	年1回	○	
④	大会準備PTの開催	計画的な実施	○		
カ	①	遊び活動	年10回	○	
		舎生会活動(代表者会)	年15回	○	
	②	夏の開舎	夏季休業日中2回	○	
		地域との交流(児童館、買い物、公園等)	年10回	○	
		舎内行事	年1回(12月)	○	
		保護者参観	年7日(11月)	○	
(2)	ア	②	学校ホームページの更新	各学部月1回以上	○
		学校公開の実施	1週間×2回	○	
		公開講座	年1回(7月)	○	
	③	外部機関からの視察・協力依頼への対応	随時	○	
	イ	①	乳幼児教育相談	年40回・延べ80名	○
			見え方の相談会(足立区、江東区、葛飾区)	各区年1回	◎
		②	区教育委員会、医療、療育等関係機関の訪問	年20回	○
		特別支援教育コーディネーター研修会の講師派遣	年2回	○	
		幼・小・中学校への支援	年10回	○	
	他障害種別の特別支援学校への支援	年3回	○		
(3)	ア	①	人権に関する研修	年1回	○
			体罰防止研修	年2回	○
		②	服務事故防止研修の実施	年3回、服務事故0件	○
	③	校内事故防止研修の実施	年2回	○	
	イ	①	全教員の研究授業と評価	1人あたり年1回以上	○
		②	部内研究会研究会(幼・小・中・舎)の開催	年8回、うち講師等招へい1回	◎
			特別支援学校教諭免許状(視覚障害領域)	未取得者の未受講率0%	△
	③	点字学習会	年5回	◎	
	ウ	①	寄宿舎と学級担任・学部とのケース会	学期1回	○
			②	予算全般及び就学奨励費に関する研修	年1回
		③	経営企画室職員による授業参観	経営企画室全員1回以上	○
			④	教育課程検討委員会の開催	年3回以上
		④	児童・生徒評価(評価委員による聞き取り)	満足度90%	○
	デジタルフォームを活用した保護者評価アンケート	年1回 回収率85%以上	○		
	エ	①	在校時間の適切な把握	定時外在校45時間、年360時間以内	○
定時退庁日(最終退勤17:05)の設定			4月、8月、12月、3月を除く毎月	○	